

令和3年7月9日

認可外保育施設
保護者各位

読谷村長 石嶺 傳實
(公 印 省 略)

認可外保育施設における家庭保育の協力依頼の延長について

日頃より、本村の保育行政について、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
沖縄県は7月11日までとしていた緊急事態宣言を8月22日まで延長する方針を固めました。

今後の対応につきましては、下記のとおり変更することといたしましたので、引き続き可能な範囲で家庭保育のご協力をお願いいたします。

記

1. 家庭保育の協力依頼期間

○変更後：令和3年7月12日（月）～8月22日（日）

○変更前：令和3年6月21日（月）～7月11日（日）

※預かり保育料・給食費の日割り減免等の措置はありません。

2. 感染拡大防止のための留意点

- 日常生活では、こまめな手洗い、うがいを徹底し、人込みの多い場所を避けるようお願いいたします。
- 園児は登園前に必ず検温を行い、風邪症状（発熱、咳、倦怠感等）がある場合は登園を控えるようお願いいたします。

※ 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者になった場合や陽性反応が判明した場合には、速やかにご連絡くださるようご協力をお願いいたします。

※ 本通知は、7月9日時点のものであり、今後、国や県等の動向により変更となる場合があります。

お問い合わせ先 読谷村 こども未来課 保育所・幼稚園係 098-982-9240
